別紙

令和 　 年 　 月 　 日

申請者 住所

氏名

誓約事項等同意書

□ 次に掲げる全ての要件を満たしています。

（１）過去２年以内に銀行取引停止処分を受けていないこと。

（２）過去６か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していないこと。

（３）次の申立てがなされていないこと。

ア 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条又は第 19 条に基づく破産手続開始の申立て イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条に基づく更生手続開始の申立て

ウ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条に基づく再生手続開始の申立て

（４）債務不履行により、所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売開始決定がなされていないこと。

（５）県税その他の租税を滞納していないこと。

（６）静岡県が措置する入札参加資格停止期間中の者でないこと。

（７）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当する者でないこと。

（８）この要項による支援金の交付を受けていないこと

（９）関係法令や基準等を遵守すること

□ 次に掲げる者に該当しません。

（１）国又は法人税法（昭和 40 年法律第 34 号）第２条第５号に規定する公共法人

（２）政治活動又は宗教活動が主たる目的の組織又は団体

（３）静岡県暴力団排除条例（平成 23 年静岡県条例第 25 号。以下「条例」という。）第２条第１号又は第３号に規定する者（以下「暴力団等」という。）

（４）代表者又は役員等のうちに条例第２条第３号に規定する者又は暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有している者がある事業者

（５）暴力団等が実質的に経営を支配する者

（６）その他支援金の趣旨・目的に照らして適当でないと知事が判断する者